平成26年度事業計画

我が国の経済は、「アベノミクス」のプラス効果が実態経済に徐々に波及し、緩やかな回復傾向が持続しているとされているが、シルバー事業を取り巻く環境は、受注額の減少や会員数の伸び悩み等、依然として厳しい状況であります。

国では、生涯現役社会の実現には高齢者が定年等により現役を引退した後も、高齢者自身が就労を通じて、その蓄積された知識・経験を活かして地域社会の「担い手」となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を過ごせることが重要とされています。

シルバー人材センターは、本格的に団塊の世代が65歳に到達する中、急増する 高齢者の受け皿として、その役割は益々重要となっています。

このような中、当センターにおいては、公益社団法人に移行し3年目を迎え、より「高齢者福祉の増進」や「地域社会への寄与」等、公益事業団体としての社会貢献が求められています。

シルバー事業に係る国及び市の補助金は、削減されたままの状態が続き、厳しい事業運営を強いられることとなりますが、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、市民にシルバー事業の理解と支援を得られるよう積極的な普及啓発活動を図るとともに、安全・適正就業の徹底や会員の拡大、組織運営体制の充実や就業機会の確保、地域高齢者サポート事業や無料職業紹介事業から移行する有料職業紹介事業等について推進します。また、本年度末をもって設立10周年となることから、次年度の記念式典開催に向けて、その準備を進めてまいります。

本年度は、役職員はもとより全会員のご理解・ご協力を得ながら、下記の基本方針により事業を推進いたします。

1. 基本方針

- ① 組織運営体制の充実と会員連携の強化
- ② 会員の加入促進と普及啓発活動
- ③ 安全・適正就業の推進
- ④ 就業機会の開拓推進
- ⑤ 技能支援と各種講習の推進
- ⑥ 福祉家事援助サービス事業の推進
- ⑦ 地域高齢者サポート事業の推進
- ⑧ 奉仕活動 (ボランティア) の推進
- ⑨ 健康福祉活動の推進
- ⑩ 独自事業の推進
- ① 特定公益増進法人制度の推進

2. 主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

1)組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるよう リーダー養成と会員連携の推進に努めます。

- ① 専門部会の充実と各委員会活動の活動強化
- ② 各班組織(地域班、職群班)充実と班機能の確立
- ③ 地域ブロック会議の充実(地域就業活動の促進と会員間の連携強化)
- ④ 各種規程、要綱等の整備改正

2) 会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要となってきている。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

- ① 広報用パンフレット、リーフレットの配布
- ② ホームページの活用、普及啓発ポスターの掲示
- ③ 会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、関係団体、日刊紙等関連メディアの積極的活用
- ④ 新入会員説明会の定期的開催、職業相談会周知、地域行事等への参画
- ⑤ 三シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
- ⑥ 「三重県シルバーの日」の啓発活動

3) 安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の 徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守 します。

- ① 安全委員会の開催
- ② 安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認
- ③ 健康と安全対策への簡易診断シート (チェックシート) 活用
- ④ 事故状況の把握と事故防止対策の整備
- ⑤ 安全講習会への参加(車両、機械器具講習や職群別講習等の開催)
- ⑥ 安全就業関係情報の提供
- (7) 適正就業の徹底と就業制限の実施
- ⑧ 受注(見積り)業務の適正且つ効率化に向けた就業体制の充実

4) 就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が 一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

- ① 新規就業先の開拓及び拡大
- ② 未就業会員の就業促進
- ③ 継続就業の確保及び啓発
- ④ 地域密着型就業の推進と開拓
- ⑤ 1会員1件の就業開拓

5) 技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的 参加に努めます。

- ① 就業にかかる各種教室・講習会の実施
- ② 職域別班長会議、講習会、懇談会の実施
- ③ 一般高齢者や未就業会員等による就業等を前提としたシニアワークプログラム事業の実施(総務事務キャリアアップ、フォークリフト、調理補助)
- ④ 子育て支援講習会の実施(指導者養成講習含む)

6) 福祉家事援助サービス事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援 活動や社会参加型活動を推進します。

- ① 各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の 実施
- ② 福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
- ③ 放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成
- ④ 行政や各種福祉関係団体との事業連携の促進

7) 地域高齢者サポート事業の推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が安価で支援(受注)する地域高齢者サポート事業(生活支援)を推進します。

また、伊賀市が高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ (タンス等) をシルバー 会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

- ① 伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
- ② 新たな事業実施地域の開拓
- ③ 事業普及啓発パンフレットの配布
- ④ クローバー会員(依頼者)及び支援会員(シルバー会員)の登録推進
- ⑤ 伊賀市並びに伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結(福祉リサイクル)

8) 奉仕活動(ボランティア)の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

- ① 各地域での奉仕活動の計画的実施
- ② 清掃活動等地域との事業協力
- ③ 地区行事、公共団体等への事業参画

9) 健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講 座を実施し会員の福利厚生に努めます。

- ① 健康診断の積極的受診
- ② 会員の厚生福利にむけた活動の充実
- ③ 会員の慶弔等給付事業の実施

10) 独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業 に取り組めるよう体制の整備に努めます。

- ① シルバーワークプラザおよび各支部事務所の活用
- ② 会員独自の事業推進と事業計画の策定 (憩のやかた事業等の推進)、

11) 特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット(税制 優遇措置等)等、広く啓発しセンター事業への有効活用に努めます。